

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議について

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか53名
自民党市議団, 民主・都みらい,
公明党市議団, 京都党市議団,
無所属(議), 無所属(議)

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議

焼却灰溶融施設は、本市にとって唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地を長期にわたり活用していくために必要な施設として、京都市会としても、平成22年9月7日に住友重機械工業株式会社の役員を参考人招致するなど、施設の完成に向け、強い関心を持って議論を重ねてきた。

しかしながら、同社の技術力の問題により、当初の工期から3年以上経過してもなお、トラブルが発生し、同社自らが設定した最終期限である平成25年8月末日限りの施設の引渡しを受けることが不可能となったことは誠に遺憾であり、その責めは厳しく問われなければならない。

また、事態を長期化させ、京都市民の負担が生じるようなことは断じて容認できない。

よって住友重機械工業株式会社においては、本市からの契約解除を直ちに受け入れ、本市に対して一切の負担を掛けないよう真摯に対処すると確約した自らの責務を誠実に履行し、企業倫理や企業責任に基づいて、市民の負担が生じることのないよう、損害賠償等の請求に速やかに対応すべきである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会